

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2019年 7月1日 至2020年 3月31日	自2020年 7月1日 至2021年 3月31日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日
売上高 (千円)	4,502,207	4,750,726	5,644,446
経常利益 (千円)	317,991	561,916	343,383
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	250,030	410,758	261,920
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	197,119	423,542	165,939
純資産額 (千円)	7,312,572	7,651,973	7,281,392
総資産額 (千円)	9,085,407	9,567,179	8,911,927
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	188.84	310.23	197.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	80.0	81.7

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.08	158.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、大分ドライループ株式会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年7月1日～2021年3月31日）における世界経済は、米国では実質GDPは前期比増加となり、新型コロナの新規感染者数は1月をピークに減少しており、追加経済対策の効果もあり、持ち直しが続くと考えられます。一方で欧州EU27カ国の実質GDPは前期比減少となり、新型コロナの新規感染者数は増加に転じ、ロックダウン継続によりマイナス成長が続く見込みです。中国では実質GDP成長率が、コロナ危機前の19年10～12月期を上回っており、堅調な輸出に支えられて、経済は落ち込みから回復しています。

日本経済は2020年5月を谷とする落ち込みから回復し、GDPはコロナ危機前の19年10～12月期の水準に迫っています。鉱工業生産はコロナ前水準をほぼ取り戻し、設備投資も前期比増加となりましたが、個人消費は財消費が巣ごもり需要で底堅かったものの、サービス消費は緊急事態下で一段と悪化しました。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されています。この様な状況の下、景気の基調判断は「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」に据え置かれました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、減少していた自動車機器生産が増加に転じ、電子部品は増産が続いています。当社グループの受託額は自動車機器業界からは増加、光学機器業界は減少、電気・電子部品業界は増加となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループ業績につきましては、売上高は4,750百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は345百万円（同42.9%増）、経常利益は561百万円（同76.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は410百万円（同64.3%増）となりました。営業利益につきましては、当該期間の販売増加と製造原価低減を主な要因として前年同期比増益、そして経常利益と親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、この期間の助成金収入（同37百万円増）及び持分法による投資利益（同34百万円増）の増加などが増益要因となっております。

当第3四半期連結累計期間における営業概況は、次の通りです。

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けが、前年同期比11.0%の増収。光学機器業界向けは、前年同期比14.4%の減収。電気・電子機器業界向けは、前年同期比3.5%の増収となりました。この結果、ドライルー事業の売上高は4,750百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、70百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資金の財源及び資本の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

資 産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ655百万円増加し、9,567百万円（前期末比 7.4%増）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金409百万円の増加、現金及び預金160百万円の増加、有形固定資産純額41百万円の増加等によるものです。

負 債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ284百万円増加し、1,915百万円（前期末比 17.5%増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金158百万円の増加、未払法人税等117百万円の増加等によるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ370百万円増加し、7,651百万円（前期末比 5.1%増）となりました。これは主に、利益剰余金357百万円の増加等によるものです。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は80.0%（前連結会計年度末は81.7%）となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,240,000
計	4,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,355,000	1,355,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	1,355,000	1,355,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	1,355,000	-	375,956	-	327,956

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,100	13,231	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,355,000	-	-
総株主の議決権	-	13,231	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ドライループ(株)	東京都世田谷区代沢 1-26-4	30,900	-	30,900	2.3
計	-	30,900	-	30,900	2.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,534,902	4,695,795
受取手形及び売掛金	762,799	1,172,012
商品及び製品	64,075	52,696
仕掛品	21,969	40,343
原材料及び貯蔵品	125,984	126,638
未収還付法人税等	1,262	-
その他	33,673	29,046
貸倒引当金	3,608	3,773
流動資産合計	5,541,059	6,112,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,141,891	2,155,028
減価償却累計額	1,443,475	1,498,763
建物及び構築物(純額)	698,416	656,264
機械装置及び運搬具	2,083,910	2,145,344
減価償却累計額	1,774,841	1,872,160
機械装置及び運搬具(純額)	309,068	273,184
工具、器具及び備品	239,218	258,344
減価償却累計額	210,642	222,730
工具、器具及び備品(純額)	28,575	35,614
土地	1,201,449	1,307,076
建設仮勘定	6,367	13,578
有形固定資産合計	2,243,878	2,285,719
無形固定資産		
ソフトウェア	28,627	42,304
のれん	79,643	63,715
無形固定資産合計	108,271	106,019
投資その他の資産		
投資有価証券	48,337	52,191
関係会社出資金	822,651	846,101
繰延税金資産	38,257	47,133
その他	109,470	117,254
投資その他の資産合計	1,018,717	1,062,679
固定資産合計	3,370,867	3,454,418
資産合計	8,911,927	9,567,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387,661	546,550
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	343,200	330,700
未払金	45,581	53,006
未払費用	43,674	43,500
未払法人税等	5,031	123,012
賞与引当金	21,698	56,450
その他	52,852	72,341
流動負債合計	999,700	1,325,563
固定負債		
長期借入金	333,500	283,600
退職給付に係る負債	163,814	176,782
長期末払金	123,561	123,391
その他	9,958	5,868
固定負債合計	630,834	589,642
負債合計	1,630,534	1,915,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金	454,760	454,760
利益剰余金	6,435,963	6,793,760
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	7,255,112	7,612,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,194	6,742
為替換算調整勘定	22,084	31,521
その他の包括利益累計額合計	26,279	38,263
非支配株主持分	0	799
純資産合計	7,281,392	7,651,973
負債純資産合計	8,911,927	9,567,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,502,207	4,750,726
売上原価	3,543,358	3,701,226
売上総利益	958,849	1,049,499
販売費及び一般管理費	717,409	704,434
営業利益	241,439	345,065
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,357	9,234
為替差益	-	17,257
持分法による投資利益	96,387	130,648
助成金収入	37	37,451
その他	10,852	24,587
営業外収益合計	112,634	219,180
営業外費用		
支払利息	1,998	1,849
為替差損	33,191	-
その他	891	480
営業外費用合計	36,082	2,329
経常利益	317,991	561,916
特別利益		
固定資産売却益	-	72
特別利益合計	-	72
特別損失		
固定資産除却損	86	311
特別損失合計	86	311
税金等調整前四半期純利益	317,905	561,677
法人税、住民税及び事業税	78,749	160,131
法人税等調整額	10,929	10,000
法人税等合計	67,820	150,131
四半期純利益	250,084	411,546
非支配株主に帰属する四半期純利益	54	787
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,030	410,758

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	250,084	411,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,672	2,547
為替換算調整勘定	8,539	16,947
持分法適用会社に対する持分相当額	52,832	7,498
その他の包括利益合計	52,965	11,996
四半期包括利益	197,119	423,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197,119	422,742
非支配株主に係る四半期包括利益	0	799

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であった大分ドライループ株式会社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(損益計算書)

第1四半期連結累計会計期間より、事業損益管理を見直し、従来、「販売費及び一般管理費」として計上していた人件費等を含めた諸経費の一部を、「売上原価」として表示することとしました。

この変更は、2020年7月に実施した組織変更により、品質管理部門の機能を強化した結果によるものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」33,963千円を「売上原価」へ組替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「助成金収入」は37千円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	42,916千円	43,264千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	163,727千円	170,104千円
のれんの償却額	15,928千円	15,928千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	26,480	20	2019年6月30日	2019年9月10日	利益剰余金
2019年12月13日 取締役会	普通株式	26,480	20	2019年12月31日	2020年3月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月7日 取締役会	普通株式	26,480	20	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金
2020年12月11日 取締役会	普通株式	26,480	20	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「ドライループ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	188円84銭	310円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	250,030	410,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	250,030	410,758
普通株式の期中平均株式数(株)	1,324,033	1,324,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。